

史跡米子城跡整備基本計画に基づく令和2年度の整備事業案について

(1) 湊山球場（三の丸）関係

① 球場の用途廃止

史跡公園としての整備に向け、令和2年9月を目途に用途廃止

② レフトスタンドの撤去（暫定駐車場整備）

用途廃止後に年次的な整備（解体工事）を実施

- ・ 令和2年度 レフトスタンド撤去後に暫定駐車場の整備
- ・ 令和3年度 スコアボード及びライトスタンド撤去
- ・ 令和4年度 内野スタンド撤去

③ 湊山球場内民間所有地の公有地化に向けた取組

湊山球場エリアについて、令和3年度の民有地の公有地化に向けた不動産鑑定の実施

④ 史跡追加指定の意見具申

令和2年7月に追加指定に係る意見具申

(2) 米子城跡（現在の史跡指定地エリア）

① 枳形の石垣補修に向けた測量等の実施

石垣のはらみ出しの対応のため、測量・石垣カルテ作成

令和3年度に実施設計。令和4年～5年に補修

② 二の丸石垣の発掘調査

二の丸石垣上部及び下部で発掘調査を実施。令和3年度以降に測量、修復方法を検討

③ 城山全エリアの測量

全エリアの赤色立体図を作成。危険個所の把握と遺構の全容把握

④ 危険木の伐採

年次的な危険木の択伐を実施

⑤ 園路整備の検討

園路の発掘調査と整備方法の検討

⑥ サイン整備の検討

国内外からの登城客むけのサイン整備の検討

※時点修正したスケジュールについては別紙のとおりです。